

AI 3月1日[月]より チャットボット 運用開始。

人口知能があなたの質問にお答えします！

チャットボット (Chatbot) とは、テキストで入力された内容を通じて自動で会話するプログラムです。

うるま市では市民の皆さまの利便性の向上のため、対話形式で人工知能が応答し自動で案内を行う「AIチャットボット」の運用を開始します。

24時間365日、いつでもAIが質問にお答えします。

対象分野

1. 新型コロナウイルス 関連

新型コロナウイルス感染症に関する各施策や感染症の予防・相談先について調べることができます。また、今後見込まれるワクチン接種についても対応予定です。

2. 市民課窓口業務 関連

市民課で取り扱う住民票や戸籍、パスポート、マイナンバー関連の各種手続きや、各税証明書等に関することを回答いたします。

3. ごみ 関連

ごみの分別や出し方、地区別のゴミ収集日の確認を行うことができます。

利用方法

右記のQRコードからアクセスください！市公式ホームページや市公式LINEのメニューからご利用いただけます。



問合せ先：秘書広報課 ☎973-5079

うるまの未来をあなたの手で
うるま市長選挙
うるま市議会議員補欠選挙

投票日 **4月25日(日)**
午前7時～午後8時(一部繰り上げ有り)
告示日 **4月18日(日)**

任期満了によるうるま市長選挙と市長選挙に伴い便乗によるうるま市議会議員補欠選挙を行います。

問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎973-4332



投票できる方

平成15年4月26日までに生まれた方で、住所要件は令和3年1月17日までにうるま市に転入届出をし、引き続きうるま市に居住している方。

期日前投票

用務等のため、投票日に投票できない見込みの方は、投票期日前に期日前投票所において投票できます。期日前投票される方は、入場券ハガキの裏面に必要事項を記入のうえご持参ください。

※新型コロナウイルス感染症対策として期日前投票を行う場合は、宣誓書事由「6.天災又は悪天候により投票所に到達不能」が困難に該当します。

【投票場所および期間】

期日前投票場所	投票ができる期間及び時間
選挙管理委員会事務局 (市役所本庁舎西棟地下)	4月19日(月)～4月24日(土) 午前8時30分～午後8時
石川保健相談センター	4月19日(月)～4月23日(金) 午前9時30分～午後7時
勝連シビックセンター	

投票できる期間および時間が異なります。

不在者投票

仕事等で県外や離島等に一時的に滞在している方、指定の病院や施設に入院(入所)中の方は不在者投票をすることができます。

郵便等投票

身体障害者手帳、介護保険被保険者証及び戦傷病者手帳をお持ちで、障害や等級の要件に該当する方は、郵便を利用して自宅などで投票ができる制度があります。

この郵便等投票制度を利用する場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

なお、この制度による投票用紙の請求は投票日の4日前までに郵便等投票証明書を添えて行う必要がありますのでご注意ください。

その他・注意事項

▼投票日当日は、郵送する入場券に記載されている投票所で投票してください。

※石川南栄・城北・中央区、与那城上原・宮城・池味地区の投票所が変更となっております。お気をつけください。

▼投票所では新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用をお願いいたします。

▼投票所では持参した鉛筆を使用することができます。

事前運動の禁止と政治活動の制限

うるま市長・市議会議員補欠選挙において、立候補届出前(4月18日より前)に選挙運動と思われるポスターやのぼり、横断幕の貼り付け等は事前運動にあたり禁止されています。

また、任期満了の6ヶ月前の日から選挙期日までの期間(令和2年11月14日～令和3年4月25日)は公職の候補者又は公職の候補者になるうとする者の氏名または、氏名が類推されるような政治活動用ポスターの掲示は制限されています。(公職選挙法第143条第16項及び第19項)。

市議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

立候補予定者の届出事務説明会を開催します。関係者は出席してください。出席者は立候補者あたり2人以内でマスクの着用をお願いします。

■日時 3月17日(水) 午前10時
■場所 市役所東棟3階大講堂